

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	本明川ダム広報活動補助委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 本明川ダム工事事務所長 森 康成
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	諫早市
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 3 , 6 6 7 , 2 1 7 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 委託名 : 本明川ダム広報活動補助委託
2. 履行場所 : 長崎県諫早市上大渡野町1992-1
3. 随意契約の相手方 : 名称 諫早市長 大久保潔重
住所 長崎県諫早市東小路町7番1号
電話 0957-22-1500
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該委託の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該委託の目的

本委託は、本明川ダム建設事業の目的、事業の歴史、環境保全対策等のこれまでの取り組み、事業進捗を踏まえ、本明川ダム広報館への来客者の意見を聴き、ダム事業の理解促進やダムを活用した地域振興に資するための広報活動補助を広報館において行うものである。

2) 当該委託の内容

本委託は、広報館において、来客者への対応（来客者への説明、質問の受付及び回答）、アンケートの取りまとめ、本明川ダム工事事務所との連絡・調整等の広報活動補助を実施するものとする。

3) 随意契約に付する理由

本委託にあたっては、本明川ダム建設事業の歴史的経緯を踏まえると共に、諫早市が策定し進行中の地域振興に資することを目的として実施する必要がある。

諫早市にあたっては、

- ① 本明川ダム建設事業の建設地であり、また各種委員会の構成員であるため、事業の目的や歴史的経緯等を熟知している。
- ② 諫早市の地域振興に資する事業の実績があり事業に精通している。
- ③ 諫早市の観光事業に係る専門知識を有している。
- ④ 地域との協力体制が図られていることから、円滑な地域調整が可能。

以上のことから、本委託及び事業を円滑且つ的確に遂行するためには、諫早市が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本委託は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、諫早市と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

本明川ダム工事事務所 調査設計課長